

- (1) 会議名
平成30年度第1回北杜市環境保全基金活用検討委員会
- (2) 開催日時
平成30年4月23日(月)午後2時～午後4時30分
- (3) 開催場所
北杜市役所本庁舎西会議室
- (4) 出席者
委員
協力企業代表者 大島博行
市民代表者 小林隆次
市民代表者 浅川修一
環境保全団体代表者 篠原充
環境保全団体代表者 跡部治賢
環境保全団体代表者 古澤久爾(代理)
環境保全団体代表者 増田直広
北杜市副市長 菊原忍
北杜市企画部長 小松武彦
事務局
政策秘書課長 小澤章夫
政策調整担当リーダー 白倉和也
政策調整担当 篠原振一郎
- (5) 議題
・平成29年度基金活用事業の実績報告について
①環境保全協力金の実績について
②提案型公募事業・市事業の実施状況について
・平成30年度提案型公募事業について
・その他
- (6) 公開・非公開の別 公開
- (7) 傍聴人の数 0名
1. 開会
2. 委員長あいさつ

3. 議事

(事務局) 北杜市環境保全基金活用検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が議長となることを説明する。

(議長) 議事を始めるにあたり、本日の委員会は審議会であり、この会の透明・公正な運営のため、原則公開となっている。

本日は、傍聴希望者はなかったため、このまま議事を進めたいと思う。

(議長) 会議録署名委員に、小林委員と小松委員を指名。

(議長) 1号議案「平成29年度基金活用事業の実績報告について」のうち、「①環境保全協力金の実績について」を事務局からの説明を求める。

(事務局) 「①環境保全協力金の実績について」を、資料「環境保全基金推移」、「平成29年度環境保全協力金台帳」を基に説明する。

(議長) 質疑を求める。

(全員) 異議なし。

(議長) 次に、「②提案型公募事業・市事業の実施状況について」を事務局からの説明を求める。

(事務局) 「②提案型公募事業・市事業の実施状況について」を、資料「平成29年度環境保全基金活用事業 市民提案事業実績」、「平成29年度環境保全基金活用事業 市実施事業実績」を基に説明する。

(議長) 質疑を求める。

(委員) 平成28年度くらいから原資が減っていると思うが、一過性のものではないとすれば、収入を増やすか、支出を減らすかなどの方法があると思う。その中で、継続している事業が多いと思うので、例えば3年で効果の検証をして、数年休んで、必要であれば申請してもらおうなどの仕組みを考えたほうが良いと思う。

(議長) 要綱にも複数年継続して実施する事業ということの規定はあり、活動してもらうことが目的だと思うが、今の委員の提案に対して意見はあるか。

(事務局) 以前にも同様の提案をいただいたところであり、申請者にも申請段階で話をしているが、継続しているのが現状である。補助金ありきの事業ではなく、実施団体が本補助金をきっかけとして、継続して活動ができるということが重要と考えるため、実施団体には周知を図っていきたい。

原資の減少については、南アルプスがユネスコエコパークに登録されたこともあり、目的に沿って、対象となる事業に対し基金を有効に活用している部分も影響していると考え。今後は基金の残高を考慮しつつ、事業内容を精査していきたいと考える。

(議長) その他質疑を求める。

(全員) 異議なし。

(議長) 2号議案「平成30年度提案型公募事業について」、今年度は17事業が提案されている。昨年度も実施した継続事業は14事業で、新規事業は3事業である。新規事業については、提案団体に事業の説明をしていただく。また、検討委員が関係する事業については、採決の際は退席いただくことになる。

(事務局) 1番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(事務局) 2番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(事務局) 3番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(委員) 収入の中の、補助金の算定方法は。

(事務局) 自己資金に記載してある額の3分の2が補助金要望額となる。

(委員) 外来種のオオクチバスをどのように地域の人達に知らしめていくのか。外来種の取り扱いは、環境省の許可が必要なはずだが。

(事務局) 環境省の許可を取り、水槽の中に入れて、参加者に見せつつ、外来種の生態をレクチャーしているとのこと。

(委員) 釣堀での釣り体験との整合は。

(事務局) 単に外来種の説明だけでは、人集めが困難であるため、魚に触れる共通点も含めて、環境教室に参加してもらうきっかけとしての釣り体験と聞いている。

(委員) 外来種を釣ることができるのか。

(事務局) それは行わないと聞いている。

(委員) 外来種を観察するなかで、どんな餌を食べているのかとか、市内の水系ごとの遺伝子配列も分かっているから、こういうものが市内に入ってきていることを知らせる活動のほうが良いと思う。現在の提案書からは、釣堀で、楽しんで外来種を勉強しましたというような感じで、環境教育としては少し主旨が違うように感じられる。

市内の環境教育施設でも県の委託を受けて、外来魚の講座を開く予定であり、本事業と比べても、もう少しシビアである。

(事務局) 今、委員からいただいた意見について提案団体に伝えていくこととする。

(委員) 2点ほど伺いたいことがある。1点目は、昨年度と比べ、補助金要望額が倍増しているが、その要因について教えていただきたい。2点目としては、本事業は釣り体験により人を集めて行う事業と認識しているが、提案書内の事業区分で地域の共同型としているので、事業運営における市内の関係者の数を教えていただきたい。

(事務局) 補助金要望額の増額の要因については、教室等の回数が増えたことと、市内で開催のお祭り等に新規に参加すること、さらに環境省の許可に経費を要するという理由で増額したとのこと。運営団体については、役員の方は3名で、うち1名が市内の方となっている。また、会員についても3名で、うち1名が市内の方となっている。

(議長) 参加者は市内の方なのか。
(事務局) 昨年度の状況では、チラシは市内で配っているが、市内の方が何人参加したのかまでは、わからない。
(議長) 昨年度は30万円の内示か。
(事務局) 昨年度は初年度の事業として、32万円で内示をしている。
(議長) 地域のイベントに参加するということもあるが、事業全体の関わり方が地域住民との共同型なのかが不明と感じられる。
(委員) 参加者へのアンケートはとっているのか。また、その内容は外来種の生態などについて理解を深めたという内容となっているのか。成果については、検証しているのか。
(議長) まずは、補助金の上限について審議を進めたいと思う。
(事務局) 今回の補助金要望額では、地域と連携することが重要であり、昨年度の実績では、必ずしもそうでないと思われるので、実施主体に再度確認を取りたいと思う。そのため、時間をいただき、もう一度判断をさせていただきたい。
なお、今回差し戻しをいただいた事業については、再度整理をして、書面での審議としたいのでよろしくお願ひしたい。
(議長) 事務局からの提案のとおり、後日書面での審議としてよいか。
(全員) 異議なし。
(事務局) 4番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(議長) この活動について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認。
(事務局) 5番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(議長) この活動について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認。
(事務局) 6番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(議長) この活動について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認。
(事務局) 7番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(議長) この活動について審議を求める。
(委員) 発電機は購入してあるのか。
(事務局) 昨年度の事業で購入済み。
(全員) 異議なしで承認。
(事務局) 8番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。
(議長) この活動について審議を求める。
(全員) 異議なしで承認。
(事務局) 9番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境

保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(議長) 提案書では事業区分が「参加者募集型」となっているが、補助の上限額は30万円ではないか。

(事務局) 提案書では「参加者募集型」となっているが、元来、この団体は「地域共同型」で事業を実施しているのので、どちらにも該当するというので、ご理解願いたい。

(全員) 異議なしで承認。

(事務局) 10番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(委員) この事業は、昨年度と比較して事業費が倍となっているが、その要因は。

(事務局) 昨年度も補助内示額に比べ補助確定額は半額となっているため、今回の要望額が倍のように見える形となっている。なお、実際の総事業費については、提案時ベースでは昨年度よりも減額となっている。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 11番目の事業について新規提案事業となるため、提案団体の入室を認める。

(提案団体) 11番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(委員) 新聞でも報道されているように、やまねミュージアムは一般市民向けに一定の仕事がされてきているかと思うが、敢えて今、新しい事業を始めることの意味を教えてください。

今まで発信機をつけた調査を実施しておらず、新たにこれを実施して、深く掘り下げて情報発信をしたいということなのか。それとも、やまねミュージアムが20年を迎えて記念セレモニー的に事業を実施するのか、または、ヤマネをもっと理解してもらうために、研究活動を深化させて情報発信したいのか、そのあたりを教えてください。

(提案団体) 今回は、やまねミュージアムとしての申請ではないことを、まずご理解いただきたい。ニホンヤマネ保護研究グループとやまねミュージアムとメンバーが重なっている部分とそうでない部分がある。その関係性では、ニホンヤマネ保護研究グループは研究が主体となったもので、その研究成果をやまねミュージアムに渡すということで、これまで行ってきた。本団体代表がやまねミュージアムの館長に就任してからニホンヤマネ保護研究グループができたというわけではなく、その前からニホンヤマネ保護研究グループとして活動をしてきている。

今回は、ニホンヤマネ保護研究グループとしても蓄積しているデータもあるが、それだけでは不十分な部分もあるので、ヤマネを保護していくためにももう少しデータの蓄積が必要であり、また、新たな遺伝子の分析についても、今まで集めたサンプルの分析も新たに行っていきたいと思っている。そちら

の分析がわかってくると、より皆様にヤマネのことをわかってもらえると考えている。

(委員) 日本のヤマネの遺伝子はまだよくわかっていないということか。

(提案団体) 細かくはわかっていないのが現状。あとは親子関係など、今回は深く切り込んでいきたいと考えている。

(議長) ヤマネそのものの調査研究ということか。

(提案団体) はい。

(委員) 今回の補助金要望額は100万円ということなので、補助金交付要綱によると、地域住民との共同型ということになるかと思うが、今の説明を聞いている中では、ヤマネの研究や調査ということが主流だと思う。

そのため、地域住民を巻き込んだ取り組みというものが、明記されていないと、この要綱に合わないと思う。あくまでも地域住民との共同型というのであれば、今後事業を取り組む中で、そのことについて、どのように考えているのか教えていただきたい。

(提案団体) 既に、市民の方とは繋がりがある方もおり、市民の方と調査をする部分もこれから増やしていきたいと考えているが、ニホンヤマネが天然記念物に指定をされており、調査や研究ということでは、慎重になる部分もある。私たちとしては、第一に、ヤマネを知っていただく意味でも、教育という部分で行っていきたいと考えている。それが、提案書にも書かせていただいた、小学校への出前授業や、市民向けの活動報告などで、ヤマネを知っていただければと考えている。

知っていただいた上で、市民の方と一緒に活動していければと考えている。

(委員) 具体的には、市民が参加する方法として、今、説明があった小学校への出前授業を考えているということだが、具体的に回数や時期などは、どのように考えているのか。

(提案団体) 時期とか、回数とか、正確にはお示しすることができないが、今教育委員会のほうに話をさせていただいているということで、学校の予定に合わせて、実施していければと考えている。

(委員) 学校以外に、市民の有志の方と取り組むと書いてあるが、具体的にはどのようなスケジュールなのか。

(提案団体) 今一緒に活動をしている市民の方とは、概ね月に一回くらい調査に行っていただいております、今後も月に一回できればと考えている。

(委員) 一般の市民と共に発信機で調査を行うことで、ヤマネが逃げってしまう恐れもあるが、しかし、一般の市民がそういう調査に参加して、ヤマネの生態を知るということは必要だと思う。また、調査結果をまとめて、各図書館において調査結果を公開すれば、図書館としても喜ぶと思う。今、長坂中学校と甲陵中学校でオオムラサキ有視界調査を40年間も行ったデータがあるが、それを取りまとめて、植生順にどこに多いとか、環境変化に合わせた調査結果を図書館で初めて展示している。これにより調査活動が市民と共有できる方法もあるので、そういう方法もとれるかと思う。

(議長) 支出面において、講師の報償費や旅費が、かなりウェイトが高いと思う。この点について、例えばこの事業では、初回は専門的な見識を述べてい

ただくことが必要不可欠ということなので、理解はできるのだが、2回目、3回目からは自費でできるのか、または、最初は地域参加型で、次からは参加募集型になるのか、その辺の動きがあれば、お示しいただければ、委員の皆様にも分かりやすいと思う。

(提案団体) 私のほうでは、その点については詳しく把握していないのでお答えはできないが、ロンドン大学のモリス博士は動物学の権威で、市民の方も参加できる講演会ができればと個人的には考える。

(議長) 関連する委員として、補足説明はあるか。

(委員) 今、話があった学校教育への関わりや、図書館との関わりをとおして、今回地域との共同型で提案させていただいていることもある。この点については、関係者と実施していければ良いと思っている。私は直接このメンバーではないが、関係者として話をいただいた部分を加味していけると、環境保全協力金を活用した事業になっていけると思っている。

(議長) 他に意見はあるか。

(議長) 無いようなので、提案団体の方には退出をお願いする。また、関係する委員についても退出をお願いする。

(議長) この活動について審議を求める。

(委員) 条件付採決もありえるか。

(議長) 過去にはあった。

(委員) 事業内容からして、地域共同型で採択になると思うが、そうすると支出の内容からみても、この内容が地域共同型になるのかと思う。例えば、これだけの費用をかけて専門家を呼ぶにしても、この方が地域に貢献できるようにならないと、これでは一部の方々が事業を実施するような事業計画ではないかを感じる。ここまで事業費をかけて実施するのであれば、せめて、住民を巻き込んだ講演をするのかなど、そういったものがないとなかなか難しいのではないかと思う。

(議長) 提案書には参加募集型に印がついているので、実質その地域を巻き込んでというようになっているが、できれば、委員の意見のように、もう少し地域の方に関わりをもたせるようなやり方に修正していただくことがあっても良いと思う。

(委員) モリス博士をロンドンから招聘して講演ということであれば、通訳も必要かと思うが、地域に向けて講演会を行うということであれば良いと思う。

(議長) 本事業については、基調講演を行うことが可能かどうかということも、条件に付すという意見だと思うが、可能か。

(事務局) 問題なし。

(議長) 条件として実行できるかどうかということを含めて書面にて採決になろうかと思うが、よろしいか。

(全員) 異議なし。

(議長) 12番目の事業について新規提案事業となるため、提案団体の入室を認める。

(提案団体) 12番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市

環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(委員) この活動は何人くらいで行っているか。

(提案団体) 区民全体で行っているが、今は加入世帯がだんだんと少なくなっているため、昔は53軒あったが、今は48軒である。草刈など機械を使うので、できるだけ若い人にそういう作業は行なってもらっている。

(委員) 例えば、この補助金が止まってしまった場合、この事業は打ち切りとなるのか。

(提案団体) 補助金がなくても、地域のことは地域で守らなければならないので、実施する。ただし、補助金は、事業に使う道具の整備や、大木が倒れた場合、その処分を専門業者に頼むことが可能となる。

(議長) 河川は常時流水があるのか。

(提案団体) ある。

(委員) 地域によっては、農業施策の中で、中山間や農地・水といった事業があるが、当該区ではそのような事業はあるか。

(提案団体) ある。中山間事業などでは、地域の畑や田を対象に事業を実施している。

(委員) この河川は、農業用として使用していないのか。そのような事業からは外れてしまうのか。

(提案団体) そういうわけではないが、他の事業の方で、農地の周辺に電柵を整備していたりして、そちらに経費がかかってしまう。また、草刈やU字溝の整備に経費もかかっている。

特に電柵については、シカは、柵を高くすれば飛び越えないが、決まった高さは飛び越えてしまう。また、イノシシは柵を潰してしまうので、電柵の修理に経費がかかっている。

(議長) 他に意見はあるか。

(議長) 無いようなので、提案団体の方には退出をお願いします。

(議長) この活動について審議を求める。

(議長) 本事業は河川清掃ではなく、随時水が流れている河川を遮る大木の処分など、河川を守るという活動になるのかと思うが、採決にあたり、委員の意見を伺いたいと思う。

(委員) こういうのは、各区から出で来る恐れがあると思う。そのため、まずは地域委員会に相談するという方法もあると思う。どうしても一年おきに経費が大きくかかる時に限るなど、何かそういうことを考えていかないと、次から次へと各区からこの補助金について要望が出てきてしまうと思う。

(委員) 地域にとって重要な川ということなので、そういうことで名目がたてば良いのではないかと思う。

(議長) 先ほどの話のように、専用の農業用水ではなく、エコパークの中で隣接した河川の流域を守るという気持ちで活動をされているのであれば、特別な意味もあるのではないかと思う。

(委員) 地域委員会としては、そういう規模の河川であれば市で実施してもらうべきという話になると思う。

(委員) たとえば、河川を清掃してホタルを増やすとか、本来住んでいる川魚を、環境を変えて増やすとか、そういう目的を含めて事業を実施することも考えられる。

(議長) 鳥原地内の松山沢川は、地域ではどんな川なのか。

(委員) 地域でも大切にされており、無視はできない川だと思う。

(委員) 今までに行政区にこの補助金を交付したことはあるのか。

(事務局) ない。

(事務局) 今、委員の意見のとおり、このまま採択してしまうと人手が足りない、また、景観が悪くなった、さらに草が繁茂しているといったようになっていってしまう恐れが考えられる。この後審議をいただくが、白州については、尾白川や神宮川の河川清掃を地域ぐるみで行っていて、それに補助金を交付しているところもある。ただし、それには子どもを参加させて、この環境を守ることの大切さを伝えるという目的があったり、そこに棲む生物を守るという目的があるので、この件に関しては、ただ景観の保全といわれても、補助金の趣旨にそぐわない部分がある。そのため、もう一度、提案団体と調整をさせていただき、本日の審議は保留とさせていただければと思う。

再審査という取り扱いにさせていただき、書面にて審議をいただくということでいかがか。

(議長) 事務局からの提案のとおり、再審査でよろしいか。

(全員) 異議なし。

(議長) 13番目の事業について新規提案事業となるため、提案団体の入室を認める。

(提案団体) 13番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(委員) おいしい学校の職員の中には、ホタルに関心が高く、ホタルを見ながらおいしいお食事ができるレストランを提供するという考えをお持ちの方がいたような覚えがあるが、何か連携はされているのか。

(提案団体) 今後、この周辺の整備が始まるのであれば、私たちの目的としては、ホタルを蘇らせるということが、一番だが、それに伴って、ホタルが出る時期というのは、ちょうど梅雨の時期で閑散期にあたるので、三代校舎の中心であるおいしい学校を訪れるお客さんの増加につながってもらえたらという思いが根本にはある。そういう意味では連携を図っていきたく思っている。

(委員) 添付資料の写真にある湧き水を使った養殖池だが、ここにゲンジボタルがいるのか。

(提案団体) はい。そこの畑というのは、既に借りていて、一昨年くらいから地域の方が耕すなど整備をしているが、その他、ホタルを立ち止まって見る場所がないので、整備をしていきたいと考えている。

(委員) それも三代校舎と連携して何か考えているのか。

(提案団体) ホタルが増えれば、おいしい学校にも活用させていただいて、イベ

ント等にも繋げていただければと思う。これにより、三代校舎全体の活性化に繋がるものと考えている。

(議長) 整備する場所の許可とかはどうなっているのか。

(提案団体) 畑の場所は、耕作放棄地で知り合いの土地なので、ホタルの話をしたところ、使っても良いという話だった。あと、川沿いの公共用地の部分については、ごみ拾いや草が生い茂っているため、そこがちょうど空き地のような状態となっていることから、砂利を敷いて、お客さんがホタルを見られるようにしたいと考えている。

(議長) 河川の流れを変えることはないのか。

(提案団体) 考えていない。

(委員) 実際、私もここでホタルを見た。橋より南側にホタルが飛んでいた。今回新たにカワニナを養殖するということか。

(提案団体) そう考えている。急激にホタルを増やすということではなく、長い年月が係るかもしれないが、未来につなげるような感じで、周辺を整備して、ホタルが増えていってくれたらと考えている。

(委員) その方法などは、どなたか専門家がいますか。

(提案団体) 専門家に聞きながら行っていく。

(委員) 今の話だと、カワニナを養殖して、自然のホタルが増えてくるのを待つということか。

(提案団体) そう考えている。昨年も少し周辺整備をしたところ、ホタルが増えたので、もう少し整備すれば、もっと増えると考えている。

(委員) この方法が、今考えられるベストな方法ということか。

(提案団体) はい。長く続けていくということを考えていくと、地道に整備していくということになると思っています。

(委員) 水生生物を養殖するということが、関係法令との整合性はとれているのか。

(事務局) 元来その地域にいた生物であれば問題ないと思う。対象地域において、どの生物が、問題がないのか、私たちも詳しくは分からないので、カワニナが昔から対象地域に生息している生物で、他の種類のホタルを持ってこないということであれば、問題はないと思う。その点については十分に確認を取ってもらいたいと思う。

(提案団体) 対象地域には、カワニナが生息していることは確認している。近隣の川にもカワニナはいる。

(委員) カワニナを増やす方法は、小川に石灰石を川底に敷くと繁殖が良くなる。あと、池だが、こちらにはカワニナがいるのか。カワニナは、酸素を必要とするので、流水のところのほうが、カワニナは繁殖すると思う。こういう所は、ヘイケボタルの餌になるサカマキガイなど、酸素が少なくても生きられる貝があるが、それを餌としているのはヘイケボタルになる。そのため、事業を実施するにあたっては、川底に石灰石を敷くことが良いかと思う。

(議長) 他に意見はあるか。

(議長) 無いようなので、提案団体の方には退出をお願いします。

(議長) この活動について審議を求める。

(委員) ホタルを他から持ち込まず、カワニナを増やすのであれば、良いと思う。

(議長) 川底に石灰石を入れるというのは問題ないのか。

(委員) そこは、地域の方の同意を得る必要がある。そこは、補助金の交付の条件にしたほうが良いと思う。

(議長) 地域の方の同意や生物を他から持ち込まないということも含めて、提案団体が再度事業を見直すこともあるかもしれないが、再度確認していただきたいと思う。

(事務局) 確認をし、条件を付けることとする。

(議長) 提案団体に確認をし、条件を付けて書面にてお知らせするというところで、よろしいか。

(全員) 異議なし。

(事務局) 14番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(事務局) 15番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) この活動について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(事務局) 16番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(議長) 関係委員退席後採決に入る。16番目の事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 次の17番目の事業だが、私が申請団体関係者の関係者になるので、質疑を受け、採決の際には退席する。本件の進行を副委員長に委ねる。

(事務局) 17番目の事業について、「北杜市環境保全事業提案書」「北杜市環境保全事業概要書」を基に説明する。

(委員) 外来種は植物か。

(議長) はい。オオキンケイギクの駆除と特定外来種の周知を事業の目的としている。特定外来種なので、取り扱いが法令に則り、適切に処理をしていく。

(議長代理) 議長退席後採決に入る。17番目の事業について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 以上の審議結果について、確認を求める。

(事務局) 審議結果を説明。

(議長) 審議結果の最終確認について審議を求める。

(全員) 異議なしで承認。

(議長) 議事「その他 基金活用事業報告会」の説明を求める。

(事務局) 資料「基金活用事業報告会について」を基に説明する。

(議長) 以上、質疑はあるか。

(全員) 異議なし。

7. 閉会
午後4時30分